

平成 30 年度 第 2 回
み と 好 文 カ レ ッ ジ 運 営 審 議 会

日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水)
午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 水戸市総合教育研究所研究室 7

み と 好 文 カ レ ッ ジ

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

◎ 報告事項

- (1) 平成 30 年度みと好文カレッジ事業実施報告について（別冊）
- (2) 平成 31 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

◎ 協議事項

- (1) 平成 31 年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について
- (2) その他

4 閉会

協議事項(1)

平成31年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について

1 運営方針

生涯学習都市宣言を踏まえ、水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）に基づく施策を推進し、少子高齢化、高度情報化、地域社会における連帯感の欠如や家庭の教育力の低下等の現代的課題を解決するための学習機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動やまちづくりにつながるよう人材を育成する。

また、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化し、時代の新たな課題に対応した企画や学習プログラムの開発を進める。

さらに、市民の生涯学習活動の振興を図るために、社会教育活動について、基礎的なことからより専門的・実践的な知識や技術について、市民センター職員の力量を高める研修の機会を充実させ、地域と連携した現代的課題に対する事業に取り組めるよう、支援・指導を強化する。

2 主要施策

(1) 市民センターへの支援・指導

ア 東湖塾の開催

市民センター職員に、生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や家庭教育の支援の強化など、専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会等を開催する。

さらに、現代的課題解決に向けた学習プログラムの研究・開発を行うとともに、多様化、高度化する市民のニーズに応え、時代にあった新しい講座を企画し、先進的な市民センター講座として提案する。

- (ア) 新任職員研修（集合研修，訪問研修）
- (イ) 全体研修（集合研修，ブロック研修，訪問研修）
- (ウ) 学習プログラム作成研修（ブロック研修，訪問研修）

イ 好文塾の開催

東湖塾の学習プログラム作成研修等において研究・開発された現代的課題を取り扱った企画講座が、市民センター事業として根付くよう「好文塾」と名づけ、市民センターとみと好文カレッジの共同事業として開催する。また、作成した学習プログラムがすべての市民センターにおいて取り組めるようモデル事業として位置づけ、市民センター活動を支援する。

- (ア) 市民センター職員（ブロック単位）とみと好文カレッジ職員で企画した学習プログラム講座の開催
- (イ) 市民センター職員（単独）とみと好文カレッジ職員で企画した学習プログラム講座の開催

ウ 市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め、「個人の要望」や「社会の要請」に応じた学習をバランス良く提供できるよう市民センターの支援を行う。

- (ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供
- (イ) 市民センター事業の現状と課題の調査

エ 事業評価の推進

講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように生かしているのか、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求られている。そのため、市民センターにおいては、実施した講座や事業の自己評価を行うとともに、運営審議会等による自己評価に基づいた第三者評価を行い、より効果的な事業運営を進められるよう事業評価を推進する。

また、みと好文カレッジ等による事業評価制度の手法について検討を進める。

- (ア) 市民センターによる自己評価の実施
- (イ) 市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施
- (ウ) みと好文カレッジ等による事業評価制度の手法の検討

(2) 全市的な生涯学習の推進

ア みと弘道館大学の開催

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題、いわゆる現代的課題の解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果を生活の充実や向上に生かされるよう内容の充実を図る。

また、時代にあった講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による先進的な学習プログラムを市民に提供する。

イ 子育て応援塾の開催

家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関する講座や学習機会を提供する「子育て応援塾」を開催する。

- (ア) 親業訓練入門講座
- (イ) 家庭教育出前講座

ウ 生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催

生涯学習活動をとおり、市民と行政とのまちづくりに携わる人を育成するために「さきがけ塾」を開催する。講座では、市民生活を豊かにする学習プログラムを考え、実施に向けた方法を探り、市民目線の講座の企画・実施に参画する人材（水戸市生涯学習サポーター）を育成する。

エ 「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進

「さきがけ塾」修了生が登録する「水戸市生涯学習サポーター」による市民と行政との協働企画講座を開催し、安心安全なまちづくりを推進する。

オ パイロット事業の開発・研究

現代社会の課題や人づくりをテーマとしたもの、専門性の高い講座など、先進的な講座を開発・研究し、開発した講座を各市民センター等の社会教育施設や地域団体でも実施できるよう支援する。

カ ほっとひといき夢らんどの開催

家庭教育支援事業の一環として、1歳6ヶ月から4歳未満までの未就園児とその保護者を対象に、子ども同士が遊んだり、子育て支援サークルのメンバーと情報交換を行う場を提供するとともに、家庭教育に関する講座を開催することによって、育児に対する悩みやストレスを解消できるよう子育て支援を推進する。

キ 「あなたも師・達人制度」の活用促進

「あなたも師・達人制度」の登録指導者の募集や活用を広報「みと」やホームページ、情報誌などの各種広報媒体により周知を図るとともに、市民センター等の社会教育施設やPTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会の講師として積極的に紹介し、登録指導者の有効活用を促進する。あわせて、活用実績の調査を進める。

ク 育児ボランティア制度の利用促進

子育て中の保護者が生涯学習活動に参加できるよう、講座開催中に別室で子どもを預かる「育児ボランティア制度」の利用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、市民センター等の社会教育施設や社会教育関係団体に積極的に紹介し、制度の利用を促進する。

ケ 学習情報の提供

生涯学習活動を推進するために、みと好文カレッジの事業等を掲載した生涯学習情報誌の発行や新しい情報をホームページへ掲載していくなど、本市の生涯学習活動を積極的にPRする。

コ 学習相談事業の充実

市民やボランティア団体等からの生涯学習相談に対して、相談内容や相談分野に応じて適切で役立つ助言ができるよう、各種生涯学習情報の収集と整理を行う。

サ 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国や県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図る。

シ 水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）に基づく施策の推進

生涯学習社会の実現を目指し、水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）に基づく施策を推進する。

ス 水戸市訪問型家庭教育支援事業の推進

地域人材を活用した家庭教育支援員を派遣し、家庭でのしつけなどに悩みを持つ保護者へ個別訪問等を推進する。

報告事項(2)

平成31年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、施設の利用者数や周辺状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

また、みと好文カレッジにおける各種生涯学習事業を総称した『みと弘道館大学』を活用し、生涯学習として市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、各市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等の学習機会の提供に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用し、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があるので、家庭教育について考える機会を提供するための事業を開催する。

さらに、これまでのふれあい学級に加え、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自立的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

また、学習教材として茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、家庭の教育力向上を図る。

(2) 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築

に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上を図る。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分発揮する。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。